

経済産業省からの報告徴収の受領について

2023年2月16日
北陸電力送配電株式会社

当社は、2月10日、経済産業省より、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく報告徴収を受領し、社内調査を進めております（2023年2月10日お知らせ済み）が、本日、追加の報告徴収を受領しました。

■報告徴収（追加）の事由

- ・同省が保有する「再エネ業務管理システム」※を閲覧するために同省から当社に付与されたIDおよびパスワードを使用し、北陸電力株式会社の社員が同システムを利用していたことが判明したことを受け、追加の報告徴収を受領したものです。

IDおよびパスワードが使用された経緯等については、現在調査中ですが、当社としては、今回受領した追加分も含め、報告徴収に適切に対応してまいります。

当社としましては、今回確認された事案を重く受け止め、深くお詫び申し上げるとともに、再発防止に万全を期してまいります。

以 上

別紙：再エネ業務管理システムの概要

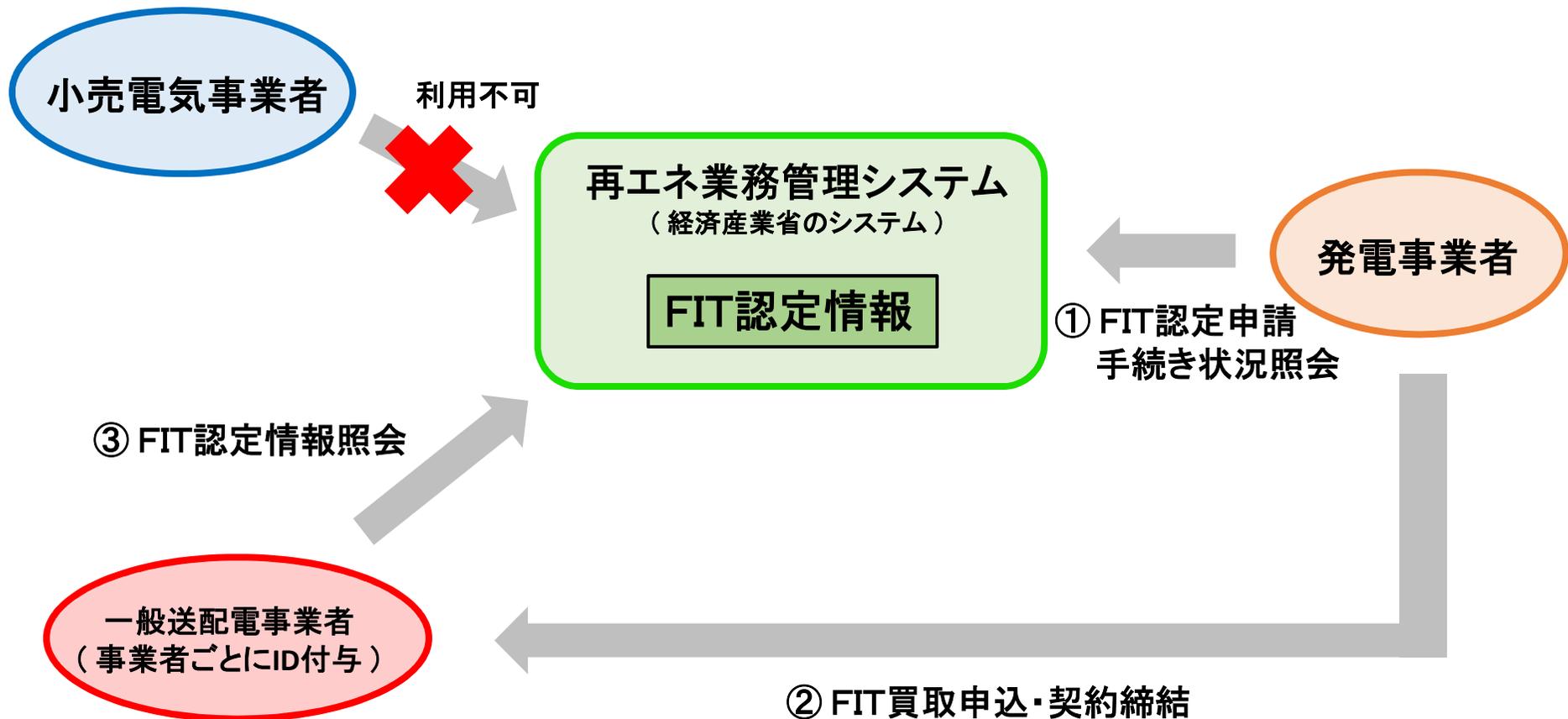
※再エネ業務管理システム

再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法に基づく再生可能エネルギー発電事業計画認定情報等を管理する経済産業省のシステム。一般送配電事業者は、自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるID等が付与されている。

再エネ業務管理システムの概要

別紙

再生可能エネルギー発電事業計画の認定情報等を管理する経済産業省のシステム。
一般送配電事業者は、自社供給区域の認定事業者の情報へアクセスできるID等が付与されている。



<再エネ業務管理システムの主な利用業務>

- ・ F I T 買取申込等の際に事業者名や接続契約締結日等、認定情報の確認
- ・ 当社の交付金申請内容と認定情報に齟齬が生じた場合に、認定情報を確認